

NEWS RELEASE



T&Dフィナンシャル生命

平成21年10月29日

各位

びわこ銀行で無配当変額個人年金保険（年金原資保証・Ⅳ型） ～販売名称『ファイブテン』～の販売を開始

T&D保険グループのT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：竹内 致夫）は、株式会社びわこ銀行（本店：滋賀県大津市、頭取：山田 督）にて無配当変額個人年金保険（年金原資保証・Ⅳ型）～販売名称『ファイブテン』～の販売を開始しますのでお知らせいたします。

当商品の最大の特長は、年金原資として「基本保険金額（一時払保険料）の100%最低保証」（*）を「最短運用期間5年」で実現したことです（従来の当社商品では最短運用期間7年）。また、運用期間満了時の年金原資は、一括受取の場合でも、基本保険金額（一時払保険料）を100%最低保証します。

これらの特長は、当社の変額個人年金保険の主なお客さま層である50～70歳代の方々を対象として実施したアンケート調査から明らかになった、「より短い運用期間」や「安全性」といったニーズにお応えしたものです。

当社は、今後も窓販ビジネスの専門会社として、金融機関のお客さまにご満足していただける商品・サービスの提供に努め、トップブランドを目指してまいります。

（*）一時払保険料相当額の年金原資が最低保証されるためには、減額などをされずに運用期間満了時までご契約を継続する必要があります。

1. 販売商品
無配当変額個人年金保険（年金原資保証・Ⅳ型）
販売名称『ファイブテン』

2. 販売開始日
平成21年11月2日（月）

【無配当変額個人年金保険（年金原資保証・Ⅳ型）の販売金融機関】（五十音順にて記載）

足利銀行、池田銀行、大分銀行、岡崎信用金庫、関西アーバン銀行、きのくに信用金庫、京都銀行、京都中央信用金庫、京葉銀行、埼玉りそな銀行、十六銀行、住友信託銀行、泉州銀行、千葉興業銀行、中央三井信託銀行、中京銀行、鳥取銀行、トヨタフィナンシャルサービス証券、野村証券、広島信用金庫、びわこ銀行、北洋銀行、三重銀行、三井住友銀行、三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ証券、三菱UFJ信託銀行、みなと銀行、もみじ銀行、山口銀行、横浜銀行、りそな銀行
合計32金融機関

※ 上記は11月2日時点での販売金融機関を掲載しております。
※ 商品概要については、【別紙】をご参照ください。

以上

本件に関するお問い合わせ先

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

企画部 広報課 稲生 英司

東京都港区海岸1-2-3 〒105-0022

電話：03-3434-8840



『ファイブテン』の商品概要

1. 主な特長

○ 運用期間5年で年金原資を100%最低保証

- より短い運用期間を求めるお客さまのニーズにお応えして、「**運用期間5年**」を実現しました。
※ 運用期間は、「5年」と「10年」の2種類からお選びいただけます。

「運用期間5年」の設定によって、「変額個人年金保険は運用期間が長い」と感じられていたお客さまのニーズにマッチした選択肢をご用意しました。

- 年金原資は基本保険金額（一時払保険料）の100%を最低保証し、資産運用に対する安心・安全を求めるお客さまにもお選びいただける商品内容としました。運用期間満了時の年金原資は、一括受取の場合でも、基本保険金額（一時払保険料）を100%最低保証します。

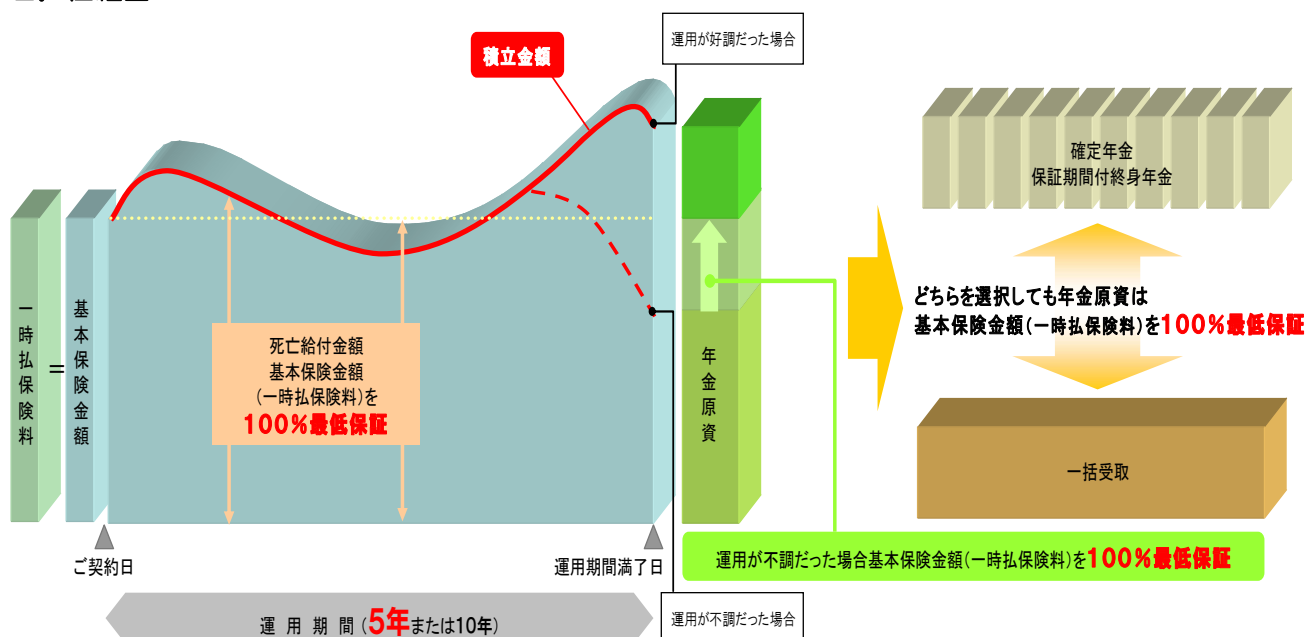
一括受取の場合でも年金原資保証を求めるお客さまのニーズにお応えしました。

○ シンプルな商品設計

- 特別勘定は運用期間（5年・10年）ごとに1つとし、年金支払方法も「確定年金」「保証期間付終身年金」の2種類に絞るなど、商品の機能を必要最小限に留め、お客さまに商品内容をご理解いただきやすくしました。

変額個人年金保険の仕組みが難しいと感じられていたお客さまにもお選びいただける商品内容となるよう努めました。また、金融商品取引法施行後、正確な商品説明や適合性確認がますます求められている金融機関の販売員の方々にとっても、お客さまへご説明しやすい商品内容としました。

2. 仕組図



3. 商品のお取扱い

被保険者契約年齢 (満年齢)	【 5年運用コース】 20歳～80歳 【10年運用コース】 20歳～75歳									
最低基本保険金額	500万円									
運用期間	5年・10年									
保険料払込方法	一時払のみ									
死亡給付金額	死亡日における基本保険金額と積立金額のいずれか大きい額									
年金支払方法	<table border="1"><thead><tr><th>年金種類</th><th>年金支払期間</th><th>保証期間</th></tr></thead><tbody><tr><td>確定年金</td><td>5・10・15・20・ 25・30・36年</td><td>—</td></tr><tr><td>保証期間付終身年金</td><td>終身</td><td>5・10・ 15・20年</td></tr></tbody></table>	年金種類	年金支払期間	保証期間	確定年金	5・10・15・20・ 25・30・36年	—	保証期間付終身年金	終身	5・10・ 15・20年
年金種類	年金支払期間	保証期間								
確定年金	5・10・15・20・ 25・30・36年	—								
保証期間付終身年金	終身	5・10・ 15・20年								

※ 本商品は、クーリング・オフ制度（お申込みの撤回またはご契約の解除）の対象商品となります。

以上

この保険にかかわるリスク

この保険は、特別勘定の運用実績に基づき、死亡給付金額・積立金額・解約払戻金額などが日々変動（増減）する変額個人年金保険（生命保険）です。特別勘定の資産運用は主に株式・債券などに投資をする各投資信託を通じて行われるため、株価や債券価格などの変動により、解約払戻金額などはお払込みいただいた保険料を下回る場合があります。

ご留意いただきたい事項

- この保険は、解約払戻金額の最低保証はありません。
- 一時払保険料相当額の年金原資が最低保証されるためには、減額などをされずに運用期間満了時までご契約を継続する必要があります。

この保険にかかわる費用

お客さまにご負担いただく諸費用は以下の合計となります。

●運用期間中

項目	内容	費用
保険関係費用	保険契約の締結および維持などに必要な費用（死亡給付金額および年金原資を最低保証するための費用を含みます）	【5年運用コース】積立金額に対して年率2.10% 【10年運用コース】積立金額に対して年率2.62% （運用コースごとに定められた年率/365を毎日控除します）
運用に関する費用	特別勘定の運用に必要な費用	主な投資対象となる投資信託の信託財産に対して、年率0.14154%（税抜0.1348%）*1 （年率0.14154%（税抜0.1348%）/365を毎日控除します）

*1 運用に関する費用は、主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料などがかかる場合があります。これらの費用は取引量などによって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。なお、運用に関する費用は、将来変更される可能性があります。

●運用期間満了日後

（新遺族年金支払特約または年金支払移行特約（Ⅰ型）により年金をお受け取りになる場合を含みます）

項目	内容	費用
保険関係費用（年金管理費）	年金の支払管理などに必要な費用	年金額に対して1.0%*2 （年金支払開始日以後、毎年の年金支払日に控除します）

*2 保険関係費用（年金管理費）は、将来変更される可能性があります。

●解約または減額時

（年金支払移行特約（Ⅰ型）により解約控除がかかる場合を含みます）

項目	内容	費用
解約控除	解約または減額するときに必要な費用	解約・減額に相当する積立金額に対して、契約日からの経過年数に応じた解約控除率を乗じた金額

【解約控除率】

経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上
5年運用コース	2.7%	1.9%	1.1%	0.3%	0%	—	—	—
10年運用コース	4.8%	4.0%	3.3%	2.5%	1.8%	1.1%	0.3%	0%

この資料は商品の概要を説明したものです。ご検討・ご契約にあたっては、「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」、「ご契約のしおり・約款」および「特別勘定のしおり」を必ずご覧ください。